

各市町村教育・保育主管課長 様

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

特定教育・保育施設等における事故の報告等について（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

標記について、別添のとおりこども家庭庁成育局安全対策課長、同局保育政策課長及び同局成育環境課長並びに文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長、同省初等中等教育局幼児教育課長及び同局特別支援教育課長から通知がありました。

つきましては、国通知内容ご了知のうえ、管内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者への周知をお願いするとともに、貴市町村においても本通知を踏まえて対応いただきますようお願いいたします。

なお、認可外保育施設権限移譲市町村は、認可外保育施設への周知も併せてお願いいたします。

1. 本通知の主な内容

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者は、事故の発生又は再発を防止するための措置等を講ずること。
- 施設・事業者は重篤な事故が発生した場合、以下のとおり報告を行う。  
施設・事業者 ⇒ 市町村（政令市・中核市含む） ⇒ 都道府県 ⇒ 国  
〔国への第一報は原則事故発生当日。第二報は原則1か月以内。〕
- 報告様式の変更（自治体にて記載する「データベース掲載用シート」の追加等。）。)

2. 報告先

国への報告先が施設・事業類型によって異なることから、市町村は各施設等から報告があった場合、本府への報告について次のとおりお願いします。報告の際は、個人情報取り扱いにご留意ください。

なお、報告様式は、国通知「4. 報告様式」に記載の様式を使用してください。

施設・事業類型	報告先
幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等	福祉部子ども家庭局子育て支援課
幼稚園型認定こども園及び幼稚園	(公立の場合) 教育庁市町村教育室小中学校課 (私立の場合) 教育庁私学課

(連絡先)  
大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課  
認定こども園・保育グループ 高崎・藤井  
電話：06-6944-6678（直通）  
[kosodateshi-en-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kosodateshi-en-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp)